

平成23年12月19日(月)

「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則 (21世紀金融行動原則)」への署名について

株式会社トマト銀行(取締役社長 中川 隆進)は、「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)」の趣旨に賛同し、署名を行いましたので、お知らせいたします。

本原則は、地球の未来を憂い、持続可能な社会の形成のために必要な責任と役割を果たしたいと考える金融機関の行動指針として策定されました。また、環境省が事務局となり、幅広い金融機関で構成される起草委員会によって、原則やガイドラインの議論が重ねられ、業態、規模、地域などに制約されることなく、志を同じくする金融機関が協働する出発点となるように策定されました。

当社は、これまで環境格付融資やトマトECO定期預金など環境関連商品の提供や、当社の環境保全活動に対する取組方針を定めた「トマト環境方針」の策定など、様々な環境保全活動に取り組んでまいりましたが、本原則への署名を踏まえ、引き続き持続可能な社会の形成に向け、取り組んでまいります。

「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)」の内容は以下の通りです。

- 1 自らが果たすべき責任と役割を認識し、予防的アプローチの視点も踏まえ、それぞれの事業を通じ持続可能な社会の形成に向けた最善の取り組みを推進する。
- 2 環境産業に代表される「持続可能な社会の形成に寄与する産業」の発展と競争力の向上に資する金融商品・サービスの開発・提供を通じ、持続可能なグローバル社会の形成に貢献する。
- 3 地域の振興と持続可能性の向上の視点に立ち、中小企業などの環境配慮や市民の環境意識の向上、災害への備えやコミュニティ活動をサポートする。
- 4 持続可能な社会の形成には、多様なステークホルダーが連携することが重要と認識し、かかる取り組みに自ら参画するだけでなく主体的な役割を担うよう努める。
- 5 環境関連法規の遵守にとどまらず、省資源・省エネルギー等の環境負荷の軽減に積極的に取り組み、サプライヤーにも働き掛けるように努める。
- 6 社会の持続可能性を高める活動が経営的な課題であると認識するとともに、取り組みの情報開示に努める。
- 7 上記の取り組みを日常業務において積極的に実践するために、環境や社会の問題に対する自社の役職員の意識向上を図る。

以上

本件に関するお問い合わせ先	経営企画部 河村	TEL 086-221-1176
報道関係のお問い合わせ先	経営企画部(広報担当) 藤岡・齋藤	TEL 086-221-1057